

## 憲法B

科目ナンバリング PUL-104  
必修 2単位

1. 授業の概要(ねらい)  
日本国憲法の基本的事項について講義する。憲法IIでは、おもに「基本的人権論」を扱う。
2. 授業の到達目標  
基本的人権論における基礎的な知識を習得する。
3. 成績評価の方法および基準  
期末試験(100%)による。
4. 教科書・参考文献  
教科書  
新井誠ほか 『憲法II 人権』 日本評論社、2016年  
六法(出版社は問わない)
5. 準備学修の内容  
次回の授業範囲について事前に教科書を読み、授業後に講義内容を復習すること。
6. その他履修上の注意事項  
指定教科書および六法を用意すること。
7. 授業内容  
【第1回】 オリエンテーション(講義の進行などについて)  
【第2回】 基本的人権総論①  
【第3回】 基本的人権総論②  
【第4回】 包括的権利  
【第5回】 平等原則  
【第6回】 思想・良心の自由  
【第7回】 信教の自由  
【第8回】 表現の自由①  
【第9回】 表現の自由②、結社の自由、学問の自由  
【第10回】 職業選択の自由  
【第11回】 財産権  
【第12回】 人身の自由  
【第13回】 社会権  
【第14回】 参政権  
【第15回】 まとめ  
※以上は、あくまで予定である。